（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1277600084		
法人名	医療法人社団　寿光会		
事業所名	グループホーム　いきいきの家岬		
所在地	千葉県いすみ市岬町和泉３３０－１		
自己評価作成日	平成27年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	平成27年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

九十九里浜の南端の海に面しており、潮風を感じながら暮らせる環境にあります。
介護老人保健施設と隣接しており、そちらの3階が津波災害の避難所に設定されているので、ご利用者様やご家族の安心につながっています。訪問診療、訪問看護も実施されており、医療面でも安心です。さらに、介護老人保健施設のリハビリ設備を利用出来たり、催し物に参加する事ができ、多くの方と交流がもてます。外出支援に注力し、毎月担当者を設置し適切な外出支援を提供しています。また各ユニットのリビングにはウッドデッキが設置されており、庭への出入りが自由で家庭菜園やガーデニングが楽しむことが出来ます。職員全員、ご利用者様の個人の尊重を守りながら、家庭的な雰囲気を重視した施設作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム いきいきの家 岬」は、老人保健施設が併設されていると共に、市内にも法人のグループホームがあり、行事や日頃の行き来にて交流・連携を図り、入居者の生活の活性化を図っている。また、地域のグループホーム連絡会に加入しており、研修・施設見学・交流行事が実施されており、入居者・職員間の交流を図っている。外出支援に力を入れており、レクリエーション委員会を中心に企画する外出会や施設敷地内にあるウッドデッキ及び庭を活用した外気浴・園芸等、戸外での楽しみを様々な形で提供している。その他にも、定期的に内科医往診・訪問看護・併設施設の作業療法士の協力を得てのリハビリテーション等、医療受診・健康管理・残存機能の維持及び向上が手厚く且つ適切に行われている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関と各ユニットのリビングに掲げて目に入る様にし毎日確認している。また、月1回のカンファレンス時に職員と再確認している。	施設理念・法人理念・法人の業務モット一等を掲げており、事業所内に掲示している。入職時の研修や会議等を活用して、職員への周知を図ると共に、運営推進会議等を活用して外部へ理念の周知も図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域の方々に参加していただいている。ボランティアの訪問や地域での行事の参加を心掛けている。	地域住民とは、外出時等に挨拶や声掛けを交わすよう努め、良好な関係作りを目指している。地域行事や併設施設の行事に参加し、地域との交流を図ると共に、運営推進会議やボランティアの受け入れを通じて、外部との交流機会が確保できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で参加者の方々に、認知症についてのお話をいたり、理解支援を呼びかけています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は6ヶ月に1回のペースで開催している、多くの家族に参加していただくように事前に参加希望日を確認、多くの意見を頂ける様に心掛けている。	運営推進会議は年2回開催しており、市職員・民生委員・他施設管理者・家族等が参加している。会議では、施設活動報告や意見・情報交換を行い、施設理解の促進及びサービスの質の向上に繋げている。また、避難訓練や研修の報告を行い、信頼関係の構築に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加の声かけに加え、法改定時や、疑問点があれば市の担当者に意見を聞いている。また施設の空き情報などは毎月メールを送り入所状況を伝えている。	日頃から市に対して、運営に関わる相談や報告を行い連携を図っている。また、パンフレットの設置や空き情報の共有等を行う等の協力を得ている。地域のグループホーム連絡会に加入し、会議を通じて、地域の同業者との意見・情報交換を行う機会を設けている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせず、必要に応じてセンサーを活用している。また身体拘束に関する研修に積極的に参加し、職員全員が周知出来るように努めている。	身体拘束排除・虐待防止等における外部研修に参加しており、研修報告を行い、職員間で情報の共有を図っている。日中は玄関の施錠は行わず、センサーを活用しながら、安全確保の上、自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	一部の職員が虐待防止の研修に参加し、研修後は、他の職員にも周知出来るように、報告書の提出を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所やグループホーム連絡会による研修に参加している。研修後は他職員にも周知出来るように報告書の提出を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申込の際に、家庭訪問や施設見学を随時行ない、不安や疑問のないように十分な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、電話連絡時、運営推進会議時等に意見、要望等の確認を行っている。 また職員のご家族対応については、カンファレンスや日々の申し送りで話し合い、意思疎通の統一を心掛けている。	家族の訪問時・電話連絡時・運営推進会議等を活用して直接意見・要望等を確認している。また、定期的に施設広報誌を送付すると共に、家族を交えた食事会を開催しており、意見の言いやすい関係作りに努めている。 挙がった意見・要望等においては、会議や連絡ノート等を活用して、職員間で周知・検討の上、適切な改善に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者への「通報ホットライン制度」がある。また、提案制度を設けており、職員が意見を出せる機会がある。年に2回、職員との個人面談をもうけて、職員と管理者が意見交換が出来るように心掛けている。	定期的に会議を開催しており、職員からの意見・提案を確認している。法人内に「ホットライン制度」が導入されており、職員が法人幹部に直接、話ができるよう工夫している。また、資格取得の支援制度・保育所費用の一部負担等、福利厚生を充実させており、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に管理者と職員の個人面談の場を設けている。給与については、年に一度昇給の機会があり、介護福祉士や介護支援専門員の資格所得の際は手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人からは積極的に研修参加を奨励されている。経験年数に応じた外部研修への参加の奨励、隣接介護老人保健施設の勉強会に積極的に参加して、研修後はカンファレンスで伝達講習を行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣隣している介護老人保健施設での合同納涼祭、クリスマス会などに参加している。また、グループホーム連絡会への参加において、他施設の食事会に参加したり交流の機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者をはじめとした職員が本人の居住地に訪問し、面談、調査をしている。施設の生活に早く慣れて頂けるように、生活歴に合わせた支援を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、相談を随時受け付け、ご家族の不安なことや要望を傾聴し、ご本人にとって適切なサービスを提供できるように心掛けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の要望に迅速に対応できるように体験入所が可能。隣接している老人保健施設、同じグループの他施設、協力病院である岬病院などの紹介も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活を大切にし、出来ることは自分でやっていただき、入居者様と協力して家族活動をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に入居者様の様子を報告したり、ご家族の希望を聞くなど常にご本人へのサービス向上に努めている。また外出、外泊等ご家族の協力が可能な限り、多くの時間を共有していただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時に入所者様の暮らしの情報シートを作成し、なじみの場所に外出したりしている。またご家族以外の方（ご親戚やご友人）などにもいつでも面会に来てくださるよう声をかけている。	友人・知人・家族等の来訪を随時受け付けていると共に、希望に応じて、手紙や電話のやり取りも可能となっており、馴染みの人との関係継続を支援している。また、併設施設や他のグループホームとの交流機会も確保しており、新たな馴染みの関係構築も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の様子から利用者同士の相性を把握しトラブルのないように席替えや良いかかわりを持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	協力病院への入院退所になるケースが多い。その場合には、病院訪問時には面会をし、状況を相談員に聞いたりしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常において職員と利用者様、また日々の生活の記録を確認し、カンファレンス時に皆で話し合い、ご本人の意向の把握に努めている。	契約時に本人・家族から意向・生活歴・身体状況を確認していると共に、医療機関や他サービス事業所からも情報提供を受けており、より詳細な情報の把握に努めている。また、介護計画内の家族の意向欄を直接記入してもらう等、定期的に家族からの意向を確認するよう工夫している。新たな情報は、会議・記録等で職員に周知しており、情報の共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、暮らしの情報シートをご家族に記入してもらっている。また、アセスメントのセンター方式を一部活用している。ご家族、知人の面会時に新たに入った情報を聞き、記録しておく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活パターンは、暮らしのシートなどで把握するように努め、また、ちょっとした変化にも気がつけるようにバイタルチェックや様子観察をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人に職員一人の担当者を設け、ミーティングの際には担当者やリーダーを中心に意見を出し合い、ご本人にとってより良いサービスが提供できるよう努めている。	本人・家族の意向を踏まえて、会議で検討しながら介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認及び評価を行っており、必要に応じて、介護計画の見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の日々の様子を個別介護記録に記入し、特記事項は日誌に、職員での相談事などは連絡ノートを活用し、情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の体調やご家族の経済状況も含め、どのサービスが適切なのかを常に視野に入れてサービスの提供を行なっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントや他施設の納涼祭などに参加している。定期的なボランティアの訪問を通し、地域の方々と触れ合う機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご希望のかかりつけ医を確認し、ご家族やご本人の希望により主治医を決め、ご家族の協力を得ながら受診する。希望が特にない場合は、協力病院による往診にて対応している。	希望の医療機関への受診及び往診を実施しており、適切な医療受診を支援している。定期的に訪問看護を実施しており、適切な健康管理や医療処置を施している。医療関係の連絡ノートを作成しており、職員間の情報の共有・利用機関との情報交換に活用している。また、併設施設の作業療法士の協力を得ながらリハビリメニューを作成しており、入居者の残存能力の維持・向上に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接している介護老人保健施設から、週1回、看護師の訪問があり、入居者様の健康状態を観察している。また、緊急時には協力病院に相談し、指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の面会を通して状態の把握に努め、ADL低下や認知機能の低下にならないよう、また早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期に関する希望」の書類を作成し、ご家族と話し合い記入していただいている。長期入居者様や本人の状態が大きく変化した際には、医師や看護師も加えながら再相談を行なっている。	終末期・重度化に関する施設方針を契約時に説明し、同意を得ている。必要時には、家族・医師・訪問看護師と相談しながら意向に沿った支援を実施している。入居者の状態変化に合わせて、その都度、家族へ意向を確認しており、適切な終末期に向けた支援に取り組めるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接している介護老人保健施設での消防署主催の救急講習に参加している。急変時のマニュアルを作成している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防団立会いのもと年2回防災避難訓練を実施。また、施設内で年4回防災避難訓練を実施し、回数をこなす事で、入居者様・職員共に、火災や災害時にスムーズな避難誘導が出来るように体制を整えている。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報機・消火器等の消防設備を設置していると共に、年2回の消防署立会いの避難訓練及び年2回の自主訓練を実施している。訓練では、夜間想定訓練・消火器訓練等を行っており、状況に応じた避難方法の確認を行っている。運営推進会議等を活用し、避難訓練報告及び意見交換を行い、外部への理解促進及び協力の呼びかけを行っている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の入職時に利用者様の「秘密保持に関する誓約書」に同意を頂き、個人情報の保護を徹底している。また職員は、年数回接遇研修を受講し、接遇を重要視し対応するよう教育している。	プライバシー保護・接遇等の研修を随時実施していると共に、全職員に職員心得及び法令順守の旨を明記した「職員手帳」を配布しており、職員への理解を促進している。各居室に収納・鍵が設置されており、プライバシーの確保に配慮すると共に、希望に応じて同性介助を実施する等、入居者のプライバシーに配慮した取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を尊重した対応を心掛けている。会話の中でもご本人の意見を傾聴するよう心がけ、ご本人が納得のできる支援が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人のペースで生活できるように希望、体調を考慮しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	不潔にならない範囲で、ご本人の希望をできるだけ傾聴している。また、定期的に近所の美容室の美容師の方が来所し、入居者様の希望を聞きながらカットしてくれている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の後片付けは、職員と入居者様が一緒に行なっている。入居時に好き嫌いやアレルギーを確認している。日々の食事の中でも気づいた点を記録し、情報を共有、嚥下状態に応じてお粥やキザミ、ミキサー食と対応している。	希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまでを共同で行っている。献立及び食材の配達は業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供を行っている。また、給食委員会・レクリエーション委員会を設置しており、委員会で検討しながら、食事内容の工夫や外食会等を実施しており、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日飲水量、食事チェックをし、記録している。必要に応じてお粥、キザミ、ミキサー、トロミ等で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個人に応じた口腔ケアの支援をしている。夜間は義歯を預かり、洗浄を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、適宜トイレ誘導、声掛けにより、少しでもオムツの使用が減るよう努めている。排泄パターンの見直し等、ミーティング等で随時検討している。	排泄チェックリストを活用しながら個々の排泄パターンを把握しており、声掛け・トイレ誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、乳製品や寒天の摂取・体操の実施等に取り組み、自然排便を促すと共に、必要に応じて、医師・訪問看護師・薬剤師に相談しながら適切な排便コントロールに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のリハビリ体操、乳製品の摂取、下剤の調整等で対応している。また、水分摂取を促している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重し、入浴日の選択は自由とするが、週2～3回の対応を基本としている。リフト浴など、能力に応じた適切な入浴支援を行なっている。	入居者の希望や体調に応じて、柔軟に調整しながら適切な入浴機会の確保に努めている共に、清拭・シャワー浴・部分浴等も実施しており、入居者の清潔保持に取り組んでいる。片方のユニットにリフト浴槽が設置されており、入居者の身体状況に合わせた入浴支援が可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り昼夜逆転のないように日中の活動性を増やすように努め、眠剤になるべく頼らないよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの薬の説明書を共有スペースの食器棚に用意し、職員は随時閲覧可能にしている。服薬チェックを記録し、誤薬や服薬忘れのないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の趣味、趣向を考慮し、レクリエーションを提供している。また、入居時のアセスメントを参考にし、生活歴を把握した上で出来る範囲で家事参加をお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じて、外出レクリエーションを提供している。また、リビングから外への出入りが自由にでき気軽に外の空気に触れる事が出来る。希望によっては家族との外出、外泊も可能となっている。	希望や天候に応じて、散歩・ドライブ・買い物等を実施し、戸外に出る機会を確保している。また、施設敷地内には、ウッドデッキや芝生の敷かれた庭があり、気軽に外の空気を楽しめる環境が整っている。レクリエーション委員会を設置しており、委員会での検討を行いながら、定期的に外出会を実施しており、戸外での楽しみを支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金については、ご本人、ご家族の意向を伺い、その状況に応じて対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望であれば、出来る限り電話でお話が出来るように支援している。また、手紙なども入居者様の希望で郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、和室スペースが設置されており、入居者様が自由にくつろげるように配慮されている。また季節の花々や行事などに関する飾りつけをしている。湿度計、温度計の設置により、快適な空間になるよう努めている。	共有スペースには、椅子・ソファ・テーブル・和室スペースが設置されており、入居者が自由にくつろげる環境整備がなされている。また、ウッドデッキや芝生の敷かれた庭があり、気軽に外の空気を楽しめる環境整備がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーや事務室前のソファーや中庭のウッドデッキを活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご家族にお願いして出来る限り自宅で生活していた時の家具などを持ち込んでいただけるようお願いしている。また、居室で心地よく過ごせるように、温度・湿度計を設置し、適度にエアコン等を活用し、入居者様の希望に沿った温度管理に努めている。	希望に応じて、馴染みの物を自由に持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、テレビやポータブルトイレの設置・畳や布団を敷く事も可能となっており、生活歴に合わせた居室作りがなされている。各居室に鍵や収納スペースが設置されており、プライバシーの確保に配慮している。その他にも、温度計を設置しており、エアコン・換気・加湿器を活用しながら、適切な温度・湿度・空調管理を行い、快適に生活できるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は完全バリアフリーとなっており、手すりが各所に設置されている。トイレ、浴室、居室なども看板や表札などを使用し、見やすい位置に設置している。		